

## 運行管理者資格者証交付申請について

### 1. 申請期間

**試験合格者**の場合、お手続きの期間は**合格日から3か月**です。この期間を過ぎると試験結果が無効となります。郵送の場合、期間内に必着するようお送りください。

### 2. 申請書類等

#### ○試験合格者

#### ① 運行管理者資格者証交付申請書

必要事項を記入し、**収入印紙 270 円分**を貼付してください。

**270 円**を超える印紙をご利用の場合は、余白部に「**過納承認**」とご記入ください  
(差額の返金はできません)。

#### ② ご本人確認書類

申請者の氏名・生年月日・住所が確認できるご本人確認書類をご用意ください。個人番号カード(マイナンバーカード)や運転免許証の写し、個人番号が記載されていない住民票の写しなど**公的機関が発行した身分証明書**の写しをご提出ください。

#### ③ 運行管理者試験結果通知書(本通)

試験結果通知書の**原本**が必要です。通知書を紛失した場合は運行管理者試験センターにお問い合わせください。

#### ○実務経験者

#### ① 運行管理者資格者証交付申請書

#### ② ご本人確認書類

#### ③ 証明書(事業者による証明)

運行管理に関して**5年以上の実務経験**(基礎講習を修了し補助者として選任され、実際に運行管理に携わっていた経験)が必要です。

#### ④ 講習手帳の写し

実務経験の間に運行管理に関する講習を**5回以上受講し、少なくとも1回は基礎講習の受講**が必要です。(同一年度に複数回受講した場合は1回とカウントします。)

### 3. 申請方法

・上記申請書類を最寄りの運輸支局検査・整備・保安部門(他の運輸支局窓口でも可)へ申請してください。

・郵送による申請については各運輸支局にご相談ください。

- ・資格者証の交付を郵送により受ける場合は、**A4サイズが入る返信用封筒**又は**レターパック**をご準備ください。郵便番号、返信先住所、氏名、受験番号、合格者氏名を明記し、返信用切手を貼付したもの。（レターパックの場合は、切手は不要です。）  
簡易書留の場合：530円分（普通郵便を希望される場合：180円分）  
※令和6年10月1日現在

※注意事項

- ① 資格者証の交付には申請から1ヶ月程度かかることがあります。
- ② 申請後1ヶ月を経過しても資格者証が到着しない場合は、申請された支局にお問い合わせください。（返信用封筒をご用意された方）

○申請・お問い合わせ先

大阪運輸支局

〒572-0846 寝屋川市高宮栄町12-1

TEL：072-822-4374

京都運輸支局

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町37

TEL：075-681-9764

兵庫陸運部

〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34

TEL：078-453-1103

奈良運輸支局

〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-2

TEL：0743-59-2153

滋賀運輸支局

〒524-0104 守山市木浜町2298-5

TEL：077-585-7252

和歌山運輸支局

〒640-8404 和歌山市湊1106-4

TEL：073-422-2153